



保育士の登録手続きをしましょう！ 受付を開始

現在、保育士として業務を行っているかたは、都道府県知事に登録する必要があり、都道府県知事から保育士証が交付されて初めて保育士として名乗ることができることになります。

保育士として業務を行っていないかたについては、必ずしも登録する必要はなく、登録をしなくても、資格がなくなるわけではありません。

平和研修事業に参加してみませんか 半日以上原爆被災地等訪問

町教育委員会では、21世紀を担う本町の児童・生徒を原爆被災地等に派遣して戦争・平和にかかわる建造物や施設等を見学研修し、平和についての自覚と認識を深めるとともに、広く若い世代に戦争の悲惨や原爆の恐ろしさ、平和の尊さを継承することを目的とします。

期間 7月19日(土)～8月31日(日)
この期間内に参加者各自で計画し、研修していただきます。参加者一同に会しての研修ではありません。
研修先 広島、長崎、沖縄等
(旅行等出かける際に、当該地

ただし、今後保育士として業務を行おうと考えているかたは、業務に就く前までに登録しておく必要があります。
登録に必要な書類「保育士登録の手引き(申請用紙)」は保健福祉課に用意してあります。

保健福祉課(老人福祉センター内)
☎(84)4926

の訪問が半日以上計画されていれば結構です)

対象者 町内に住所を有する小学生・中学生・高校生(ただし中学生以下の児童・生徒等が参加する際は、必ず18歳以上の保護者の引率が必要です)・町の公的機関および団体
人数 20名程度(予定人員を越えた時は、抽選により決定)
費用(一人当たり) 小学生2万円以内 中学生・高校生4万円以内 団体等3千円以内をそれぞれ町が負担(保護者等の費用は参加者負担)
研修内容 平和施設等の研修をすることで、平和に対する学習

をします。また、派遣者は研修等が終了後、速やかに報告書を作成し、教育委員会へ提出してください。

申し込み 教育委員会にある参加申込書に必要事項を記入し、

IT講習会に参加してみませんか

パソコン教室 初・中級講座

教育委員会では、成人一般を対象に次のとおりIT講習会を開催します。今年度も初心者を対象に行いますが、今回は簡単な文書作成や表計算等を入れ、内容的には中級レベルまでの学習をします。どうぞお気軽にご参加ください。

内容 簡単な文書作成や表計算、インターネット、電子メール(1講座12時間)

対象 明和町在住・在勤者
日時 左記日程表のとおり

7月1日(火)から31日(木)までに学校教育課へ提出してください。

教育委員会学校教育課
(中央公民館内) ☎(84)4491

会場 中央公民館
定員 各講座20名(先着順)
講習料 無料

申し込み 6月18日(水)から25日(木)までに中央公民館窓口(電話でも可)へ

どの講座も10名に満たない場合は、他の講座に移っていただく場合があります。

教育委員会生涯学習課
(中央公民館内) ☎(84)4491

IT講習会日程表

講習期間 7月5日(土)～18日(金)

講座	コース形態	講習時間	講習日						
			1日目	2日目	3日目	4日目	5日目		
土曜日 2日間	9:30 16:30	5 (土)	12 (土)				5 (金)		
								日曜日 2日間	9:30 16:30
平日午前 5日間	9:30 12:00	7 (月)	8 (火)				9 (水)		
								平日夜間 5日間	19:00 21:30
平日夜間 5日間	19:00 21:30	14 (月)	15 (火)				16 (水)		